

船橋市教育委員会会議 2月定例会会議録

1. 日 時 平成28年2月10日(水)
開 会 午前10時00分
閉 会 午後 0時01分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 委 員 長 | 鎌 田 元 弘 |
| 委員長職務代理者 | 佐 藤 秀 樹 |
| 委 員 | 石 坂 展 代 |
| 委 員 | 鳥 海 正 明 |
| 教 育 長 | 松 本 文 化 |
4. 出席職員
- | | |
|------------------|---------|
| 教育次長 | 古 橋 章 光 |
| 管理部長 | 原 口 正 人 |
| 学校教育部長 | 秋 山 孝 |
| 生涯学習部長 | 佐 藤 宏 男 |
| 管理部参事兼施設課長 | 小 川 良 平 |
| 学校教育部参事兼学務課長 | 棚 田 康 夫 |
| 学校教育部参事兼保健体育課長 | 向 笠 真 司 |
| 生涯学習部参事兼青少年課長 | 古 畠 秀 昭 |
| 生涯学習部参事兼生涯スポーツ課長 | 鈴 木 隆 |
| 教育総務課長 | 度 会 益 己 |
| 指導課長 | 大 村 尚 |
| 総合教育センター所長 | 秋 元 大 輔 |
| 社会教育課長 | 二 野 史 靖 |
| 文化課長 | 田久保 里 美 |
| 中央公民館長 | 埴 和 博 |
| 市民文化ホール館長 | 加 藤 健 一 |
| 中央図書館長 | 金 子 昌 利 |
| 郷土資料館館長 | 小 川 和 男 |
| 船橋高等学校事務長 | 浅 野 昌 司 |
| 教育支援室長 | 亀 田 智 久 |
| 学務課副主幹 | 石 渡 靖 之 |

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

- 議案第 1号 平成28年度職員の人事異動方針について
- 議案第 2号 平成28年度船橋市一般会計予算（教育に関する事務に係る部分）の意見聴取について
- 議案第 3号 平成27年度船橋市一般会計補正予算（教育に関する事務に係る部分）の意見聴取について
- 議案第 4号 船橋市職員定数条例の一部を改正する条例の意見聴取について
- 議案第 5号 特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の意見聴取について
- 議案第 6号 船橋市西図書館整備基金条例を廃止する条例の意見聴取について
- 議案第 7号 船橋市図書館条例の意見聴取について
- 議案第 8号 船橋市文化振興基金条例の意見聴取について
- 議案第 9号 船橋市総合体育館条例の一部を改正する条例の意見聴取について
- 議案第10号 船橋市運動広場条例の意見聴取について
- 議案第11号 （仮称）船橋市立船橋高等学校第3体育館新築工事請負契約の締結についての意見聴取について
- 議案第12号 （仮称）船橋市立船橋高等学校第3体育館新築機械設備工事請負契約の締結についての意見聴取について

第3 報告事項

- (1) 市立船橋高等学校の教育改革について
- (2) 平成27年度夢を育む虹のコンサートについて
- (3) 平成27年度西安市学校間交流（作品交流）市庁舎ロビー展について
- (4) 平成27年度船橋市学校給食展の報告について
- (5) 船橋市児童生徒社会科作品展 船橋市役所での展示について
- (6) 平成27年度特別支援教育振興大会合同発表会について
- (7) 平成27年度船橋市図書館所蔵資料展
「描かれた房総の名勝 ～地図・絵・写真をみる～」の実施について
- (8) 第23回音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭実施報告について
- (9) 第60回成人の日記念船橋市民駅伝競走大会の報告について
- (10) 第34回船橋市小学生・女子駅伝競走大会の報告について
- (11) 平成28・29年度船橋市スポーツ推進委員の委嘱について
- (12) その他

6. 議事の内容

【委員長】

ただいまから、教育委員会会議 2 月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りいたします。

1 月 21 日に開催いたしました教育委員会会議 1 月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

今回の教育委員会会議 2 月定例会の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1 名より申し出がありました。傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【委員長】

傍聴人にお願いがございます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について、よくお守りいただきまして傍聴されるようお願いいたします。

それでは、議事に入りますが、議案第 2 号から議案第 12 号までについては、船橋市教育委員会会議規則第 12 条第 1 項第 4 号に該当いたしますので、非公開といたしたいと思えます。また、当該議案につきましては傍聴人に退席願いますことから、同規則第 7 条の規定により議事日程の順序を変更することとし、議案第 2 号から議案第 12 号までを報告事項（12）の後に繰り下げて審議したいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに議案第 1 号について、教育総務課、ご説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

議案第1号 平成28年度職員の人事異動方針についてご説明いたします。資料は本冊の1ページをご覧ください。

今年度は、一部改正をしたいと考えております。1と2は昨年度と変わりありません。改正するところは3と4になりますが、これにつきましては、本冊2ページの新旧対照表にてご説明いたします。

右が昨年度のものですけれども、3と4を1つにまとめて新しい3といたしました。内容的に1つにくくれますので1つにいたしました。そして、新たに4として、「行政を取り巻く様々な課題に対応するため、専門的な知識等を有する職員の配置及び充実を図る」という方針を加えました。

「専門的な知識等を有する職員」とは、例えば、埋蔵文化財の発掘、整理、調査、研究等の充実を図るため考古の専門職員、郷土資料館の充実を図るため日本史や民俗を専門とする学芸員の専門職員、それから図書館の充実を図るため司書の専門職員、このような職員が挙げられます。

このことを人事の方針として明確にし、充実を図ってまいりたいということから、新たに加えることといたしました。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【委員長】

ただいまご説明いただきましたが、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第1号 平成28年度職員の人事異動方針についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。議案第1号については原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。はじめに、報告事項(1)について、学務課、報告をお願いいたします。

【学務課長】

報告事項(1) 市立船橋高等学校の教育改革について、ご説明いたします。本冊3ページから6ページが資料となります。

まず、6ページが教育改革の内容となります。

12月の教育委員会会議でもお話ししましたが、単位制を導入して進路希望、特に大学進学等、進路に対応した選択科目を充実させた新しい教育課程を現在、市立高校で編成中でございます。6月までには完成する見通しでございます。

新しい教育課程では、2年生、3年生になりますと、生徒みずからの進路希望等に応じて選択科目を選び、時間割をつくるようになります。また、国立大学等の難関大学を目指したコースの設定や、留学教育コースを発展させた教育教養コースへの変更も行う予定です。

市立高校では、授業時数も現在の週当たり30時間から32時間の教育課程に増単位、つまり週2回7時間授業を行うということで、校長より先週の在り方検討会で報告がありました。

また、本年度、千葉商科大学、神田外語大学、千葉工業大学の3つの大学と提携した高大連携教育協定に基づき、大学において英語教育、理数教育、情報教育、商業教育等の進んだ学習内容を生徒が学ぶことを予定していると、校長から報告がありました。

普通科の学区の変更でございます。これにつきましては、12月の教育委員会会議で検討してまいりますことをご報告させていただきましたが、11月11日、1月20日及び先週2月3日の在り方検討会で検討を重ね、⑤にありますとおり、船橋市内の県立高校や、お隣の市立習志野高校と同様の通学区域に変更してまいりたいと考えております。

全国的に見ましても、多くの市は市立高等学校も特例を設けずに、県立の高等学校と同様の学区を持ち、幅広く生徒を受け入れております。

市立船橋高等学校におきましても、過去の入学者の状況から学区を変更することにより、船橋市内から入学する生徒が極端に減少することはないものと考えておりますが、船橋市が設置・運営する市立高等学校として、現在まで学区を市内に限っておりましたので、当分の間、中学校側から要望のあった市内中学生優先入学制度を普通科に導入し、学区の変更について状況を見守ってまいりたいと考えております。

在り方検討会では、普通科の通学区域の変更に伴う入学者選抜の大幅な見直しの中で、このたびの教育改革についてご了解いただきましたら、平成29年度入学者選抜について、県教育委員会で定めたスケジュールに従い、市立高校で市内優先入学制度を含む入学者選抜の選抜評価方法及び入学者選抜実施要項を定め、在り方検討会で検討した後に、教育委員会会議にご報告をさせていただく予定でおります。

なお、魅力を高める教育改革を推進するために、新しい指導法の研究や教科指導の実践力を高めるための外部講師を招いての研修など、校内での研修体制を教育委員会として支援しながら、教員の指導力向上もあわせて図ってまいりたいと考えております。

市立高校の魅力高め、教育活動のさらなる充実を図るため、第3体育館の建設をはじめ、一層の施設・設備の充実にも市立高校と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

以上、お示しいたしました市立高校の教育改革を平成29年度から実施させていただき、8月の教育委員会会議の際、教育委員の皆様方からもお話ししていただいた現在の市立高校のよさや特色を維持しながら、生徒のみずから学ぶ力を育み、将来の進路目標の設定と自己実現に向けて、市内出身生徒と市外出身生徒が切磋琢磨しながら生き生きと学校生活を送る、そういう学校を目指し、市立高校の新たな魅力づくりと学校の活性化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

この件に関しましては、今ご説明の中にありましたように、過去、去年8月、12月、2回、段階的にいろいろと審議する場を、検討する場を設けさせていただきました。

その意見を、今のご説明によりますと反映させていただいている、その報告でございましたが、きょうお示しいただいた案について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【佐藤委員長職務代理者】

29年度以降ということは、今年度、中学3年生の、いわゆる受験体制も変わるということと考えていいのでしょうか。

【学務課長】

平成29年度からのということになりますので、入試体制で言いますと、平成29年のちょうど1年後ということになりますので、現中学2年生が対象ということでございます。

以上です。

【佐藤委員長職務代理者】

わかりました。すごくスピード感を持ってやらなければならないのかなと思ったのですが、どちらにしても内容的には、今まで検討してきた内容でとてもいいと思います。

学区も、広げていくということも大切なのかなとは思いますが、何よりも学校内部の意識の改革というのが多分、一番大切なのかなと思いますので、その辺をまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上です。

【委員長】

ありがとうございます。
ほか、いかがでしょうか。

【鳥海委員】

資料の6ページにございます①から⑦の改革の中に、②の単位制というのがございますが、これからの可能性、高校生に時間、自由、そういったことを与えるという意味では、やはり単位制というのは非常に大賛成でございます。

それで、これは海外留学においても、例えば外国で取得した科目、履修した科目が市船でどの単位に相当するという互換性を持つことによって、昔、留年しなければ留学できなかったという時代がありましたが、市船においても、順当な進級をしながらグローバルな勉強ができるというのは、1つの可能性を与えられるのにいいのかなと思っています。

また、スポーツだけでなく音楽、また、学業も含めて、学生に、高校ですから、やはり自由な選択を与えてあげるということに関しても、単位制はとてもいいことだと思っているのですが、実は、この①から⑦の流れの中で、やはり少し学力を上げたり、セレクト上、ちょっと厳しくすることが自由を与えることのすばらしさを担保するものだと思います。つまり、学区を広げることによって、入学してくる方たちの個々の能力が高いということが、能力の高い人に自由を与えるからいいのであって、そういう意味では、実は、これはつながっているものだなというふうに考えます。

また、船橋をふるさどと思っていただけの方、船橋で人格形成をしていただく方、そういった若者が増えることはとてもすばらしいことですから、船橋市として力を注ぐのにとっても意義があることで、通っていただける、やや学区を広げるということで、そういった船橋を青春のふるさどと思っていただけの方、船橋で人格形成をしていただく方を広げるということはとても意義があると思いますので、非常に長い時間練っていただいただけの事のある①から⑦というのは、非常にセットになっていて、すばらしいと思っています。よろしくお願いします。

【委員長】

ありがとうございます。
ほか、いかがでしょうか。

【石坂委員】

5ページの1番にありますとおり、市船のよさということで、皆さんご承知のとおり、子どもたちは誰に対しても、きちんとした挨拶ですとか、時間を守るですとか、掃除をきちんとするですとか、そういった人間としてすごく大事な部分を3年間きちんとやられています。

そこのところをきちんと残す教育活動の上に、さらにその学力向上も、そして大学、接続した学習体制も、この内容を見ますと、魅力を高める改革の推進ということで、本当にいろいろ考えてくださったんだということがよくわかります。

まだ市船のイメージは、やはりスポーツ、サッカーですとか、バスケットですとか、体操ですとか、そちらのほうはまだまだたくさんお持ちの方が多いと思いますので、その辺は今、市船の方々が小・中学校に出向いて、出前で指導しに行かれたりですとか、いろんなことをされていますので、そういったところからも市船のことが小・中学生にもっと広まっていけば、また違った形で市船に行きたいなということも十分考えられますので、そういったPR活動もしていられるといいと思います。

生徒さんが千何百人か、2・3学年合わせて市船の生徒さんはいらっしゃいます。ですので、目的を、しっかりその部活ですとか、留学ですとか、そういったことをお持ちの方ばかりではないと思うのです。ですので、そういった具体的な目的を持てる市船の魅力。ですから、単位制で自分の将来設計がしやすい教育活動ができるですとか、留学しても、先ほど鳥海委員が言われました単位として認められれば留年することもないですとか、特別な体験ができるという、本当に幅広く市船で頑張れるというところをもっと広げていかれたら、いろんな心配も払拭されるのではないかと思います。

あとは、来年の、現在の中学2年生の方々から適用といいますか、こういうシステムになりますということですがけれども、ちょっと余裕がないかなと思いますので、その辺の生徒さんへの説明、保護者の方への説明は、何回かに分けてきちんとしていっていかれたらよろしいかと思います。お願いいたします。

【学務課副主幹】

今、石坂委員からもお話がありました市立船橋高校のよさ、これは学校のほうでも、ぜひ残しながらの改革にしたいということで、8月の中間報告の際にも、各委員の方々からもお話がありましたので、確認事項の1番にこのような形で入れさせていただき、改革案を作成いたしました。

そしてまた、12月の教育委員会会議の2回目の中間報告の際にも、やはりいろいろな新しい選択科目を用意することは大事だけれども、基礎・基本、例えば国語力ですとか、そういった基礎・基本の部分を重要視していかないと改革はうまく進まないのではないかというご意見もいただきましたので、新しい教育課程では、選択科目を充実させるだけではなく、基礎・基本の英語、数学、国語、このような科目に関しましては、少人数指導等も取り入れて、さらにきめ細かく、基礎能力、基礎学力の充実に努めつつ、学ぶ喜びや、わかる楽しさを知りながら、発展的な2年生、3年生の科目選択に向けて自分でカリキュラムをつくっていく。そのような学ぶ力を育て、そして生きる力を育てるような教育活動が展開できるようにしてまいりたいということで、前回、前々回の教育委員会会議の教育委員さんの皆様方のご意見を入れながらの改革を進めていきたいと

思っております。

そして、今、石坂委員からの、中学2年生への丁寧な説明をということに関しまして、ご了解をいただいた後には、いち早くそれについても学校と教育委員会で連携しながら周知の活動に入ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

私からも、ちょっとコメントをさせていただければと思います。

6ページの①番から⑦番、大変精力的にご検討していただいていると思います。内容面については、それぞれうなずけるものはございます。

①番から⑤番を見ますと、それぞれの項目はあるんです。例えば⑥で、⑤とあわせて市内中学生。それは⑤に絡めてですけれども、例えば③番の学力向上や生徒の多様な進路選択など、大学進学に力点を置いたコースを新たに設置するであるとか、英語教育や国際理解教育を深めるために国際教養コースを新設。それは、育てる人材の話ですね。

⑤番、⑥番に関しては、幅広い学区から多様な学生を受け入れる。その受け入れる目的は、従来のように居住者だけでなく、最近は市民というくくりの中に通勤者だったり通学者だったりも含めてというような考えが広がっていますから、広い意味での市民を、ふるさと船橋を愛する人たちを増やす。鳥海委員がおっしゃったように、それは拡大をする。多様な生徒さんを受け入れるというところ。しかも、手厚く⑥番では、市内の中学生にも優先制度を設ける。大変よくできていると思います。

だから、③番、④番、⑤番は、育てる人材像を多様化をしていく。メリハリがついたようにしていく。

それを実現する1つの手段、教育システムの手段が②の単位制の話ですね。そういうような並びのところを一個一個独立ではなくて、お互いに補完し、全体がシステムになっているというような補足の説明がちょっと入ると、わかりやすく伝わるかなと思いました。

⑦番は、まさに教育の質的な向上をハード面とソフト面、特に教員の指導力向上として推進していくということ、大変すばらしい構成になっていると思います。この項目全体の位置づけがわかるような解説をちょっと加えていただくと、よりすばらしく伝わるかなと思いました。

この検討結果が最終的に市民の目に触れるというようなことを想定し、石坂委員からもございましたが、資料としてもわかりやすい、読みやすい資料になるといいかなと思います。

例えば、4ページの「はじめに」というようなところで、文科省の高大接続改革実行プランであるとか、また、文科省自体も検討中でしょうが、高等学校基礎学力とか、そ

の後の入試問でも使われると想定される評価テストなどございますが、一般の市民がご覧になると、これは何のことかしらというふうな部分がありますので、ちょっと下にメモ書きでも、注みたいなものがあると、追っていきやすいかなと思います。

教育の検討委員会は、それぞれのご専門の方なので違和感なく読めるでしょうが、市民の方が読むとなると、もしかしたら今の中学2年生が新しい市船に入りたいなと思うかもしれないですね。そういう子たちが見たときにも、比較的わかりやすく書いてある。限界があると思うのですが、その辺、表現をご配慮いただくといいかなと思います。

何かございましたら、お願いいたします。

【学務課副主幹】

今、委員長のお話ししていただいたことが本当にわかりますので、例えば6ページの改革の連結につきまして、もう少し詳しい形でわかりやすく書き直します。また4ページにあるような新しい国の改正、改革につきましても、読んだ方がすぐわかるような形で、少し検討させていただき、少しつくりかえたものをご提示できるかと思っております。

【委員長】

ありがとうございます。

ほか、委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしますと、私からのご提案ですが、市立船橋高校の教育改革につきましては、大変重要な内容が含まれておりますので、これまでも8月、12月とご報告いただきましたが、さらに今の担当事務局のお話にもありますように、わかりやすくきょうの意見も踏まえて修正、訂正していただき、その慎重な検討をさらに重ねるという意味で、しかも本日は、ご案内のようにほかの議題も大変多いので、別途日程をとらせていただき、引き続き市立船橋高校の教育改革の主に基本的な考え方の部分だと思いますが、それについては検討したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【教育長】

よろしく申し上げます。

【委員長】

日程につきましては、各委員と事務局と調整をして、後ほど決定させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

続きまして、報告事項(2)及び報告事項(3)について、指導課、ご報告お願いいたします。

【指導課長】

はじめに、玄関に看板も立っておりますが、12月の定例会の折にご報告いたしました、こども音楽コンクールの文部科学大臣奨励賞選考会の結果をご報告いたします。

資料は用意してございませんが、本年度は、高根東小学校の音楽部が小学校管楽合奏部門、吹奏楽です。海神小学校の弦楽部が小学校合奏第1部門、弦楽合奏です。海神中学校、重奏部門、クラリネット五重奏。船橋中学校が合奏第2部門、管弦楽。それぞれ文部科学大臣奨励賞という全国第1位の賞を受賞いたしました。こども音楽コンクールは小・中学校あわせて12部門あるのですが、そのうち4校が全国1位に輝くということは、本当に快挙であると言えるかと思えます。

続きまして、資料本冊7ページをご覧ください。

3月12日土曜日に、船橋市民文化ホールで開催いたします「夢を育む虹のコンサート」のご案内でございます。

今年度、音楽各分野のコンクールで活躍し、優秀な成績をおさめた学校による演奏会でございます。お忙しいかとは存じますが、ぜひお越しいただきまして、子どもたちの熱い演奏をお聞きいただければと思います。

続きまして、本冊の9ページをご覧ください。

平成27年度西安市学校間友好交流の作品交流についてご案内いたします。

西安市の友好交流交換の作品約200点を、2月23日から2月29日まで市役所1階のロビーで展示いたします。

本年は既に友好校である市場小学校、船橋中学校、船橋高等学校、国際理解教育研究の推進校である葛飾小学校、葛飾中学校の5校の作品を西安市のほうに郵送しております。今回の展示が終わりましたら、参加の5校に、この作品を持ってまいりまして、そちらでも展示をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいまご報告いただきましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【石坂委員】

本当に全国1位の小学校、中学校は今年たくさんありました。関連しまして、「夢を育む虹のコンサート」のほうは大変楽しみにしております。こういうぜいたくな機会、生で聞ける機会なので、広報をたくさんしていただきまして、音楽に余り興味のない、関心のない方にもたくさん来ていただけたらいいかなと思います。

今、船橋の音楽フェスティバル月間というのですか、1月、2月、3月ですけれども、

これもコンサートの締めくくりとして入れられたらどうかなと思いましたので、よろしければご検討ください。

【委員長】

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

【鳥海委員】

本当に、毎年毎年すばらしいとしか言いようがないですね。船橋市の小・中学生の音楽、文化に対する努力、結果を残しているといつて、戻ってしまうようではけれども、とにかくこの船橋市で育みたい、この才能をというふうに改めて思いますので、市船も含めて、この才能を船橋でさらに伸ばしてもらえような努力を我々船橋の大人がしなければいけないと思う、気持ちを新たに、そういったすばらしい結果だったと思います。

【委員長】

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

【石坂委員】

西安の友好交流、作品のほうですけれども、こちらも西安の大雁塔小学校と育才中学校は、芸術の授業にすごく力を入れていらっしゃると思いますので、今回、生徒の作品が書と絵画200点も展示されるということで、こちらも本当に皆さんに見ていただいて、特に同世代の子どもたちにも見ていただければいいかなと思います。私も楽しみにしています。

【委員長】

石坂委員は視察に行かれているから、その辺のご協力、よろしくお願いします。

事務局のほうはいかがでしょう。

【指導課長】

ありがとうございます。作品展も市民の方に大勢見ていただいております、中国語でそのまま書いてある書などもありますので、これは一度、日本語指導員の蘇先生などのご協力をいただいて、日本語訳などもあわせてご案内して、楽しんでいただこうと思っております。

以上です。

【委員長】

よろしくお願いいたします。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

報告事項（４）について、保健体育課、ご報告をお願いいたします。

【保健体育課長】

前回、定例会でご案内申し上げました船橋市学校給食展のご報告について、資料の11ページをご覧ください。

1月22日金曜日に市民文化ホールにおいて、保護者、教職員、市民の皆様のご参加をいただきまして開催させていただきました。委員の皆様にもお忙しい中お越しいただきまして感謝申し上げます。

参加者総数は、昨年度より33名増ということで782名。午前の部は公認スポーツ栄養士の高橋文子さんのご講演「夢を叶えるごはん」、午後の部は、芝山西小、坪井中の給食の様子、そして漁業協同組合に発表していただき、古和釜小、若松中においては、食育推進の実践発表を行いました。

講演、発表、展示などの内容についても、アンケート集計にございますように、参加していただいた90%以上の方から「大変よかった」、または「よかった」という感想をいただくことができました。3年目となります給食のレシピ集については、本年度も大変好評でした。一般市民の方々からは、給食レストランや学校給食フェアなどの評価も含めて、大変高い評価をいただいております。

改めまして、今後とも船橋市学校給食会や栄養士会、関係機関との連携を、協力をとりながら、ふるさと船橋の学校給食を児童生徒に提供できるよう、一層協力してまいりたいと思います。

どうもありがとうございました。

【委員長】

ありがとうございます。

ご説明いただきましたが、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【鳥海委員】

今回の給食のことにに関して、船橋の給食はとても評価が高いですが、やはり今一番厳しいのは、実は保護者の方たちですね。保護者の方たちの参加が多く、これだけの評価が高いということは、本当にいいものなのだろうというふうに改めて思います。

それで、いいものをさらにということ、欲張りなことを考えますと、ごくわずか、「よくなかった」というご意見、アンケート結果がありました。

恐らくこの中の一部には、拾い上げて参考にすべき理由というものがあるのではないかと思います。細目がきつと何かアンケートにあったかと思うのですが、「よくなかった」ということに関してのご意見みたいなものは、どんなものがございましたか。

【保健体育課長】

資料のほうには、アンケート結果の細目については載せさせていただかなかったのですけれども、当日ご質問が幾つかあって、それに対して講師がお答えした場面がありました。その中で、質問者の観点がちょっと違うのではないかと、そういったことについては学校に質問したほうがいいのではないかと、そういった進行上のやりとりについての課題というのがございましたので、今後そちらについても力を入れていきたいと思っております。

【鳥海委員】

わかりました。ありがとうございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

船橋の給食、大変頑張っていて、市外にもいろいろ伝わっておりますので、そういう鳥海委員ご指摘ありましたように、だからこそ、リーダーだからこそ、いろいろとよりよくと欲張っていただいて、より励んでいただければと思います。

これからもよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、報告事項（5）及び報告事項（6）について、総合教育センター、報告お願いいたします。

【総合教育センター所長】

それでは、本冊15ページをご覧ください。

船橋市児童生徒社会科作品展の船橋市役所での展示についての報告でございます。

既にご案内してございますので、展示については1番をお読みください。

作品展には、延べ1,180名の方がいらっしゃいました。来場者の声は、3の来場者アンケートをご覧いただけたらと思います。

また、4の（1）にありますように、報道機関による取材も4件入りました。今回の作品展を通して、児童生徒の熱心な取り組みを市民の皆様に広く知っていただけたのではないかと思います。

【教育支援室長】

続きまして、別冊 1、1 ページをご覧ください。

各地域 7 カ所で行われてきました船橋市特別支援教育振興大会合同発表会が終了いたしましたので、ご報告させていただきます。

各会場では、保護者をはじめスクールガードの方や近隣住民の方々の姿も見られました。また、通常の学級の児童生徒が見学や参加をする姿もありました。特に文化ホールでは、湊中学校の吹奏楽部の演奏や南本町小学校の児童による合唱などの参加もあり、大いに盛り上がりました。

振興大会の趣旨である子どもたち同士の触れ合いもあり、有意義なものとなりました。

なお、現在、市役所 1 階ロビー及び階段周りで展示されております合同作品展につきましても、振興大会の行事でございますので、ぜひご覧いただければと思います。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ご報告がありましたが、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

下の市役所の展示も、より多くの市民の方に触れていただくというので、こういう公共スペースの有効活用という点でも、これだけ子どもたちの実力が、特に船橋を題材としたものが相当ありましたので、大変喜ばしいことだと思えます。ありがとうございます。

続きまして、報告事項（7）について、中央図書館、報告をお願いいたします。

【中央図書館長】

報告事項（7）平成 27 年度船橋市図書館所蔵資料展について、ご説明をさせていただきます。本冊の資料 17 ページをご覧ください。

船橋市の図書館につきましては、船橋市及び千葉県に関する資料を郷土資料として、昭和 25 年から収集を始めております。その資料は、主に西図書館の郷土資料室に引き継がれ、現在約 3 万 8,000 点の郷土資料を貯蔵してございます。

これらとは別に、西図書館郷土資料室では、古文書や浮世絵、絵図、絵はがきなどの資料約 7,500 点を貴重資料として所蔵してございます。

資料の形態から、劣化や損傷等を防ぎ、保存する必要があることから、現物の閲覧はふだんは行っておりませんが、年に一度、この時期に船橋市民ギャラリーにて貴重資料の現物を市民の皆様にご覧いただきたく、機会を設けさせていただいております。

今年度につきましては、平成 27 年度船橋市図書館所蔵資料展として開催することになりました。

今回のテーマは、「描かれた房総の名勝 ～地図・絵・写真をみる～」です。展示期間は、2 月 23 日火曜日から 28 日日曜日まで、時間は午前 10 時から午後 7 時までと

なっております。最終日につきましては午後5時とさせていただきます。

展示会の内容ですが、裏面をご覧くださいと思います。江戸・東京に近い房総には、たくさんの名勝があります。展示は下総地域に焦点を当てまして、東海道五十三次などを描いた歌川広重や富嶽三十六景などを描いた葛飾北斎をはじめとする、画家たちによって描かれた浮世絵などの絵や地図・写真等を中心に展示いたします。このほか、特別展示といたしまして、幕末に活躍した鈴木鶯湖をはじめとする船橋ゆかりの画家などが下総地域を描いた作品も展示する予定です。

展示点数につきましては、例年ですと大体40点前後でございますが、今回につきましては、それよりも多くなる予定で、現在準備を進めているところでございます。

また、期間中は毎日、午前11時からと午後2時からの2回、郷土資料の担当者による20分程度のギャラリートークも行いまして、資料の説明をいたします。入場は無料ですので、お時間のある方はぜひ足を運んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

ご報告いただきましたが、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

現物は、なかなか迫力ありますよね。いい企画だと思います。

続きまして、報告事項（8）について、文化課、報告お願いいたします。

【文化課長】

報告事項（8）です。資料は、別冊1の3ページをご覧ください。

2月7日、先日実施いたしました「第23回音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭」の報告でございます。

今年は、当日お天気に恵まれまして、大勢のお客様にお越しいただき、無事に終了することができました。石坂委員にもお忙しい中ご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

参加者は資料のとおりですが4,249人、出演者が2,309人、入場者1,940人でございます。

昨年度、この音楽祭のコンセプトを「こどもたちの未来へつなぐ音楽祭」として、明確な目的、それから目指すべき方向を決め、それに伴い実行委員の皆さんが1年をかけて練り上げた内容でございます。

今年度は、大地讃頌のオープニングから始まり、本年も児童生徒さんたちの小・中学校合同オーケストラや吹奏楽、それから50人のスイングオーケストラですが、そのう

ち実は38名が中学生のジャズのオーケストラです。お互い他校の生徒と練習して切磋琢磨することで貴重な体験になり、音楽の幅も、それからレベルもアップにつながるという経験になったと思います。

また、ふなばしの宝コーナーでは、海神小学校弦楽部の演奏、さらにグランドフィナーレでは、フィナーレ曲「船橋ドドンパ」を、昨年10月のふなばしミュージックストリートで出演コンテストを行った結果、民謡日本一の御滝中学校3年生、入山祥己君が1位になりまして、この千人の音楽祭のラストを飾ってくれました。

当事業は、音楽祭との名称になっておりますが、内容は生涯学習部、学校教育部の両面での学習の機会と捉えて実施しております。来年度も、今回の反省点を生かし、関係部署と連携しながら有意義な事業にしていきたいと思います。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ご報告いただきましたが、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【石坂委員】

今年は23回目でしたけれども、今までで一番というぐらい、一段と、といいますか、多彩で、素晴らしい演奏ばかりでした。まさに、先ほど目的を持ったといいますか、子どもたちの未来につながる音楽祭ということで、きちんとテーマを絞ったということだったので、素晴らしい演奏で楽しませていただきました。

また、市船の皆さんが裏方のほうで機敏な場面転換、出演者が2,309人ですから、それだけの転換をいろいろしなくてはいけないので、それを機敏にこなされていました。本当に素晴らしいと思いました。

そして、実行委員会の千人力の皆様、そして関係者の皆様のおかげで楽しい1日を過ごすことができました。本当にありがとうございました。お疲れさまです。

【委員長】

ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

いろいろとご説明伺いますと、ミュージックストリートやこの千人の音楽祭というところが、鳥海委員ご指摘あったように、全国レベルのいろんなコンクールへの入賞などを下支えしているのだなというふうに思いました。

もう一つ、今回実施に当たって、部署横断的に進められたというところですが、どうしても縦割りにイベント実施主義になりそうなところを、いろんな教育の効果も高められて一緒に横断されると、大変いいことだなということを感じました。これからも頑張

っていただければと思います。

この件、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（９）から（１１）につきまして、生涯スポーツ課、ご報告お願いいたします。

【生涯スポーツ課長】

報告事項（９）第６０回成人の日記念船橋市民駅伝競走大会について報告いたします。資料は本冊の１９ページから２２ページとなります。

去る１月１７日、第６０回となります船橋市民駅伝競走大会を開催いたしました。当日は、船橋市運動公園をスタートし、御滝中学校、船橋北高校、そして東京学館船橋高校を折り返し船橋アリーナに至る６区１９．６キロを、中学校、高校、一般の部の男子６８チームが健脚を競いました。

コースの沿道には、多くの皆様が声援を送ってくださる中、船橋警察署、船橋東警察署、消防局の署員の方々をはじめ、大会の競技役員や交通整理員として約４２０人ものボランティアの方々にご協力をいただきましたおかげで、事故もなく成功裏に大会を終えることができました。

大会の結果につきましては、資料のとおりとなっております。

次に、報告事項（１０）第３４回船橋市小学生・女子駅伝競走大会について報告いたします。資料は、別冊１の５ページから９ページとなります。

２月６日、運動公園の周回コースを使いまして、小学生と女子の駅伝競走大会を開催いたしました。

当日は、資料の６ページでございますように、小学校の男女各５４チーム、中学校と高校、一般の女子チーム、合わせて１４５チームが完走いたしました。運動公園の周回コースということもあり、たすきをつなぐ中継点やゴール付近では、各チームを応援する大きな声援が印象に残った１日でございます。

大会の結果につきましては、資料のとおりでございます。

次に、報告事項（１１）平成２８・２９年度船橋市スポーツ推進委員の委嘱について、ご説明いたします。資料は本冊に戻っていただきまして、本冊の２３ページとなります。

船橋市スポーツ推進委員につきましては、市民へのスポーツに関する指導、助言及び行政機関などとの連絡調整を行うため、任期２年で２００名が委嘱されております。

資料１の（３）でございますように、平成２７年度は市内５ブロック２４地区で、軽スポーツやウォーキング、グラウンドゴルフ大会など、年間約３４０の事業を行うほか、スポーツ推進のための指導・助言が行えるよう研修にも参加し、資質の向上に努めているところでございます。

現在の船橋市スポーツ推進委員の任期が今年３月末日をもって満了することから、各地区からの推薦に基づき、平成２８・２９年度の新たなスポーツ推進委員の委嘱を行う

こととなっておりますので、ご報告させていただきました。

説明は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

報告いただきましたが、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【佐藤委員長職務代理者】

まず駅伝の件で、感想と、質問させていただきます。

私も毎年、これは家の前を通るものですから、毎年沿道に出て応援させていただいて、意外とおもしろいのが、ふだん余り意外と話す機会のない近所の人とそういうときだけ話したり、ということもあって、地域のコミュニケーションにもなるなと思ってはいるのですけれども、市船が走ってこなかったのはびっくりしました。どうしたんだろうと思って、後で事情を聞きまして、そのときは市船どうした、どうしたと沿道でそういう話題にばかりなりまして、いつ八木が谷中が通ったのか全然わからなかったこともありました。

それと、やはり、これは毎年本当に、いつも地域の人たちと毎年そういう話になるのですけれども、女子と一緒にできないのかなというのがいつもあります。かなり難しいことなのでしょうけれども、その辺、伺えればと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

【委員長】

ありがとうございます。

いかがでしょうか、生涯スポーツ課。

【生涯スポーツ課長】

ご意見ありがとうございます。

主管団体となっております陸上競技協会、こちらのほうともまた相談し、実行委員会の中でも協議してまいりたいと思います。ありがとうございます。

【委員長】

ありがとうございます。

【教育長】

今、佐藤委員がおっしゃったように、市船がAチーム、Bチームとも棄権したと、当日棄権ということで、体調が悪かったということだそうですねけれども、本当に私も何人

もの市民の皆様から何で市船出てないんだというようなことを聞かれました。皆さん楽しみにしてくださっていたので、来年はぜひ市船の生徒さんには体調管理をきちっとしていただいて、出ていただいて、さすが市船と言われるような走りを見せていただきたいと思います。しかし、そのおかげで、県立芝山高校初優勝ということになりましたので、それもよかったなと思います。

それから、女子のほうも、ほかに行っていたということで、中学生が市船を抜いて1位というようなことになりました。やっぱり市船は負けないでほしいなと、中学生には負けないでほしいなと思いますので、これも来年度ぜひ、さすが市船と、断トツで来てほしいなというのがございます。頑張った中学生も本当に素晴らしいなと思っております。

大変どちらの大会も、本当に多くのボランティアの皆様のおかげで安全に安心して大会ができること、本当に心から感謝したいなと思っております。

以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

安全で何事もなくというのは、普通のもので、これだけの大規模になると難しいことです。佐藤委員おっしゃるように、しかもそれが地域のコミュニケーションの場になるという、社会教育の大綱で求められる教育と社会教育の合体みたいところを目指しているんです。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項（12）その他で何か報告したいことのある方は、ご報告お願いいたします。

いかがでしょうか。

【石坂委員】

確認ですけれども、インフルエンザの状況、小・中学校の学級閉鎖などありましたら教えてください。

【保健体育課長】

インフルエンザは、船橋市は現在も警報レベルに達しておりまして、小・中学校で学級閉鎖等、大変多くなっております。

今、学級閉鎖の状況、生徒数も既にインフルエンザによる欠席は1,000人に達しておる状況で、大変ピークになっております。学年閉鎖等も一部見られている状況です。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

鳥海委員、この件、何かアドバイスがあれば。

【鳥海委員】

今年は、本当にA型が遅くなってしまって、A型とB型が混在している状況でございます。先日、日曜日の夜9時から12時の間、私は夜間診療の当番医だったのですが、3時間で23人のインフルエンザの方を診ました。

この重なった時期が、実は受験期と重なってしまったことというのを、非常に心を痛めております。私のところのクリニックの外来にも、涙ながらに「あしたの受験までに治してくれ」と言う。それは受験に行ってはいけない、あるいは別室受験でしかあり得ないわけで、本当に気の毒でならないですね。

我々医療に当たる者は、予防接種等々、予防に関してもっと啓蒙しなければいけないと思っていますし、もっと言ってしまえば、大きな予算を必要とすることかもしれません、以前は小学校・中学校で授業中に呼ばれて無料で全員が受けていました。インフルエンザの予防接種を2回受けていた。

恐らく副反応等々を鑑み、親御さんの承認を得たときに、親御さんがお金を出し、打つという、そういった方向性となったのだとは思いますが、その実、ぜひとも打たせたいけれども経済的に打たせることができないという、そういった事情を患者さんから毎年たくさん聞きます。

なので、本来でしたら、本当に人生に大きくかかわる受験やセレクションのときに、病気でというのは本当にかわいそうで、また、誰かから菌をもらったという言葉は非常に語弊がありますが、感染症の場合には被害者という言葉を使いたくないのですが、感染症の方って被害者だと思うのです。それが即、加害者扱いされてしまうという、このさらなる気の毒さ。その陰にまた通勤の電車の中で、大人がゴホン、クシヨンしていながらマスクをしていないというマナー違反ですね。これがお父さんがインフルエンザを持ち帰って、子どもにうつす、そういう図式もありますので、我々保健にかかわる人間も、もっともっと啓蒙し、本当に金の卵に被害が及ばないような施策をたてるということは、経済的なこともそうですし、あるいは保健行政も含めて、力を合わせて、本当に縦割り関係なくやらなければいけない問題だと思っています。

非常にこのピークが重なり、A・Bが重なり、受験期と重なったということ、心を痛めておりますので、来年はこういうことのないように、またいろいろ力を合わせたいと思っています。

【教育長】

きのうもかなり別室受験でした。

【委員長】

鳥海委員、どうもありがとうございました。

ぜひアドバイス生かしていただいて、保健体育課だけでなく組織全体で参考にしていただければと思います。

【石坂委員】

関連ですけれども、インフルエンザに診断されたら5日間、外出できませんよね。受験生の場合はどうなるのですか、そういうときは。

【鳥海委員】

受験生に関してといいますか、とりあえず熱が冷めても5日間だめですよと言っているのは、まだ人にうつす、インフルエンザにかかっていない方にうつす可能性を有しているからという判断ですが、そうすると、既にもう発症してしまっている方に関しては、基本的にはうつし合うということに関しては、新たにということは基本的には考えられないだろうということから、別室であるならば、ご本人及び保護者の方が納得の上、しかも熱が下がっているので、冷めていて試験を受けるだけの体力があるのであればいいだろうということです。実は、これもA・Bが重なってしまうと、別室で、Aにかかって別室受験された方が、その部屋にいるBの方にうつされるということもあり得る話なので、滑りどめを受けて、そこでうつされてダブルになって一番行きたいところを受けられないということも重々あるわけですね。なので、いたし方ない部分もあるかもしれませんが、防げた部分もあるかもしれないということを考えると、いろんな反省が必要かなと思います。

【委員長】

ありがとうございました。

石坂委員、よろしいでしょうか。

【石坂委員】

市船が、今インフルのピークに重なって、今年はきのう、きょう試験日ですよ。何か対応されていたのでしょうか。

【船橋高等学校事務長】

実際に2名の方、インフルということで、別室で受けてもらっています。きょう面接ですが、部屋を分けて、最初にやってもらい、もう帰宅していると思います。

以上です。

【委員長】

ありがとうございます。
よろしく申し上げます。

【学務課副主幹】

市立高校の入試の場合には、別室受験の体制としては2部屋以上設けておりまして、いろいろな症状がございますので、その症状に応じて保健室の別室、もう一つ第二保健室というような形でやっております。

インフルエンザに関しましては非常に広い部屋を使って、離して受験をするような形を、きのうはとっているということがございます。

以上です。

【委員長】

ありがとうございます。
石坂委員、よろしいでしょうか。

【石坂委員】

はい。

【委員長】

ほか、その他でございますでしょうか。

事務局、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、冒頭に申し上げましたとおり、非公開といたしました議案の審議に入りますので、傍聴人はご退席お願いいたします。

(傍聴人退場)

【委員長】

それでは、議案第2号から議案第12号の審議に入りますが、当該議案を審議するに当たり、はじめに教育総務課から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

議案第2号から議案第12号につきましては、市長が平成28年第1回船橋市議会定例会に提出する議案を作成するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会に意見を求められたことから、船橋市教育委員会組

織規則第3条第3号の規定に基づきご審議いただくものでございます。なお、各議案につきましては、担当課から説明させていただきました後、ご審議をお願いしたいと思います。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。それでは、議案第2号について、教育総務課、説明をお願いします。

議案第2号「平成28年度船橋市一般会計予算（教育に関する事務に係る部分）の意見聴取について」は、教育総務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第3号について、教育総務課、説明をお願いします。

議案第3号「平成27年度船橋市一般会計補正予算（教育に関する事務に係る部分）の意見聴取について」は、教育総務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第4号について、教育総務課、説明をお願いします。

議案第4号「船橋市職員定数条例の一部を改正する条例の意見聴取について」は、教育総務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第5号について審議いたします。

申しわけございません。教育長は自己に係る議案ですので、ご退席をお願いします。

(教育長退場)

【委員長】

それでは、議案第5号について、教育総務課、ご説明をお願いします。

議案第5号「特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の意見聴取について」は、教育総務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

異議なしと認めます。議案第5号については原案どおり可決いたしました。
教育長、入場していただいでください。

(教育長入場)

【委員長】

ただいま議案第5号については、原案どおり可決いたしましたので、お知らせいたします。

続きまして、議案第6号について、社会教育課、ご説明お願いいたします。

議案第6号「船橋市西図書館整備基金条例を廃止する条例の意見聴取について」は、社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第7号について、社会教育課、説明お願いいたします。

議案第7号「船橋市図書館条例の意見聴取について」は、社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第8号について、文化課、説明お願いします。

議案第8号「船橋市文化振興基金条例の意見聴取について」は、文化課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第9号について、生涯スポーツ課、説明お願いいたします。

議案第9号「船橋市総合体育館条例の一部を改正する条例の意見聴取について」は、生涯スポーツ課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第10号について、生涯スポーツ課、説明をお願いいたします。

議案第10号「船橋市運動広場条例の意見聴取について」は、生涯スポーツ課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第11号について、学務課、説明をお願いいたします。

議案第11号「（仮称）船橋市立船橋高等学校第3体育館新築工事請負契約の締結についての意見聴取について」は、学務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第12号について、学務課、説明をお願いいたします。

議案第12号「（仮称）船橋市立船橋高等学校第3体育館新築機械設備工事請負契約の締結についての意見聴取について」は、学務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

本日本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。

これで教育委員会会議2月定例会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

午後0時01分閉会